

年末年始特別警戒及び安全指導を実施中

姫路海上保安部では、平成29年12月10日から平成30年1月10日までの間、年末年始特別警戒及び安全指導を実施しており、下記のとおり関係機関と連携して、事業者や船舶運航者に「不審物・不審者への警戒」や「安全運航の徹底」等と呼ばかれています。

記

1 内航タンカー組合との合同パトロール（12月11日）

全国内航タンカー海運組合構成員とともに、姫路市所在の危険物取扱事業所において危険物荷役中のタンカーを訪船し、「のり網への乗揚げ防止」、「AISの有効活用」などについて指導しました。



2 旅客船への安全指導（12月11日、）

神戸運輸監理部姫路海事事務所と合同で、姫路港と家島諸島とを連絡している2社5隻の旅客船を対象に、救命具や消火器等の備付状況を確認するとともに、安全運航の徹底について指導しました。



3 年末特別警戒出動式及び合同パトロール（12月12日）

姫路港飾磨区飾磨第4号岸壁において神戸税関姫路税関支署、大阪入国管理局神戸支局姫路出張所、兵庫県飾磨警察、兵庫県中播磨県民センター姫路港管理事務所との5機関合同で出動式を年末年始特別警戒の出動式を行なうとともに、合同で港内パトロールを実施しました。

出 動 式



外国船への立入検査

